

PICK UP /

急な破水や陣痛などの緊急時でも事前登録で安心！ かめやまマタニティ・サポート119

問合先 子ども総合支援課母子保健グループ(あいあい) ☎ 98-5003

妊婦さんが事前に妊娠や出産に関する情報を市に登録することで、家族などの協力が得られない緊急時に妊婦を産科医療機関へ搬送するための制度で、消防本部と連携し、4月1日(水)から運用を開始します。

対象

市内に住民登録がある妊婦

利用条件

- ▷ 出産の兆候が始まったが、本人または家族などの車で産科医療機関へ移動することができないとき。
- ▷ 主治医等が緊急に搬送する必要があると判断したとき。

申請方法

右の二次元コードから登録してください。



利用方法

産科医療機関へ連絡し、医師等の指示を受けてください。
主治医等が、緊急受診が必要と判断した場合は、119番へ連絡してください。

留意事項

- ▷ 搬送の出発場所は市内に限ります。
 - ▷ かかりつけ産科医療機関に連絡した上で、搬送先医療機関が変更となる場合があります。
 - ▷ 助産院への搬送はできません。
 - ▷ 搬送後、救急車で自宅へ戻ることはできません。
- ※詳しくは、子ども総合支援課母子保健グループへお問い合わせください。